

# 申し上げます



## 安全で安心して暮らせる村に

占冠村長 中村 博

新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様におかれましては、ご家族おそろいで新しい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

村長就任以来、村政執行の理念であります「すべては村びとのために」「村びとは村びとのために」の思いを強くし村民各位の協力のもと、行政を進めてまいりました。

役場の大きな役割として住民福祉の増進があります。

その一つとして、高齢者の福祉の拠点となる小規模多機能型居宅介護施設を建設しています。

この施設は、年をとっても可能な限り住み慣れた自宅や環境で、なじみの人たちと関わりを持ち続けながら生活したいという願いをかなえるため、通い「通所」を中心として、短期間の泊り「宿泊」や利用者宅への「訪問」を組み合わせて日常生活の支援や機能訓練を行うものです。

住民懇談会や施設自体の説明会でお話ししたように、村民の方々が利用しやすい形態と料金設定にいたします。

した。

施設の管理運営を占冠村社会福祉協議会にお願ひし、今年の4月からサービスを開始いたしますが、利用にあたって分からないことがありましたら、役場又は社会福祉協議会にお問い合わせください。

現在使っているデイサービスセンターは廃止しますが、子どもから高齢者まで利用できる福祉施設へ衣替えするよう検討を進めています。

村の活性化対策では、それぞれの集落が元気になるように村が元気になる。そういった思いから平成25年度より双珠別、中央、占冠の各地区で集落対策を進め、平成26年度からトマム地区もスタートし全集落で取り組みが始まりました。各地区で行った会合への参加やアンケート調査に多くのご意見をいただき、ありがとうございます。

集落対策のような村づくり事業は、長い取り組みとなります。「私は高齢で身体が思うようにならないから遠慮するわ」という方がいらっしやいます。身体が不自由でも知恵と工夫は若い人には負けません。ぜひ、集まりなどに参加して様々なお話をしたい。

ただければと思っています。また、役場や教育委員会が行っている行事や事業があります。例えば、住民健診などの各種検診や予防接種、お元気さんクラブ、清流大学や公民館事業は目的をもって行われています。これらの行事や事業に参加するだけで村づくりに加わっており、皆様のご参加とご協力をお願いいたします。

このほか、農業・林業・観光の主幹産業の振興、まち・ひと・しごと創生法案による地方創生、化石燃料から新エネルギーへの転換、猟区設定によるエゾシカ対策、災害・防災対策、子育て支援など村の課題は枚挙にいとまはありませんが、村民の皆様が安全で安心して暮らせる持続可能な村づくりを本年も進めてまいります。

今年は一つじ年です。ひとつじ年は、過去の歴史から新しい時代のきっかけになる年と言われています。

本村を取り巻く状況は決して良好とは言えませんが、多くの課題に取り組み、新しい占冠村に向かうため扉を開く年でもあります。本年のひとつじ年を契機に村民一丸となって村づくりを進めましょう。

結びになりますが、村民の皆様におかれましては、本年が希望に満ち溢れた輝かしい年であり、毎日が健康で生き生きと暮らせることを願って年頭の挨拶といたします。



# 新春のお慶びを



年頭にあたって

占冠村議会議長 相川繁治

村民の皆様、明けましておめでとう  
ございます。

皆様には、常日頃から村政に対する  
議会活動に深いご理解とご支援を賜  
り、心から感謝を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、地球  
温暖化の影響か、四国の土砂災害をは  
じめ大雨風水害、地震など、各地各方  
面において、異状とも思える大災害と  
でその爪痕を残しました。4年前の  
3・11東日本大震災の災害復興が依然  
として進展しない中、福島原発事故も  
未だ先の見えない後処理を抱えるな  
ど、多くの問題を国民に投げかけてい  
ます。

村内においては、「防災計画」に基づ  
き、避難訓練を行い、災害に対する意  
識は高まっているものの、防災対策で  
は避難路の整備など、早急な対応が求  
められるところです。

一方、二二ウサイクリングターミナ  
ル及び学校の跡地利用として、めん羊

を飼育される方が入植し再利用が図  
られることとなりました。また、道の  
駅、高速パーキングエリアの利用客も  
年々増加傾向にあり、トマムの雲海も  
全国にその知名度を広げ、観光事業を  
地場産業と位置付ける村として、今後  
もさらに発展されることを期待する  
ものであります。

村内農業につきましては、新規就農  
者受け入れの考えを根本的に変え、受  
け入れの条件を見直し、就農者、受け  
入れ者、農協、自治体のそれぞれが覚  
悟を決めた取り組みが必要です。

林業、森林資源活用は、今後利活用  
計画策定が急務であります。まず小  
規模の木工場誘致、メイプルシロッ  
プ、エタノール等を着手する前に、村  
内資源調査が必要です。

次に福祉関係では、一昨年から課題  
となっていた小規模多機能型居宅介  
護事業が、4月から施設開所予定とな  
っています。国の介護保険法が改正  
されることから、利用条件等にも何ら  
かの変化が予想されます。

少子化が深刻な社会問題となつて  
いる今、村においても、この村で安心  
して子どもを育てていける対策を早  
急に行う必要があります。

今年で6回目となる住民と議会の  
懇談会を1月28日から4か所で行う  
予定です。皆様の声を議会活動に反  
映させるべく一人でも多くの方の参  
加をよろしく願っています。

昨年8月小峰副議長の突然のご逝  
去により7名の議員構成の中で議会  
運営を余儀なく行ってきましたが、4  
月には統一地方選挙が行われ改選と  
なります。

この4年間、村民の皆様のご理解と  
ご支援いただきましたことに深く感  
謝いたしますとともに、平成27年度が  
村民皆様にとつて希望に満ちた年と  
ありますことを議会一同心からご祈  
念申し上げます。新春のごあいさつ  
といたします。

